

**砺波厚生センター管内
産科医療機関と市町村の連携マニュアル**

富山県砺波厚生センター

**初版 平成 28 年
(令和8年5月更新)**

一 目 次

1	砺波厚生センター管内等母子保健関係機関担当一覧表	…	1
2	管内産科医療機関 低体重児出生連絡票及び乳児家庭訪問票の流れ	…	2
3	医療機関が市町村に対して情報提供の対象となりうる例 (医療機関 ⇒ 市町村)	…	3
4	【様式】 診療情報提供書(別紙様式 12 の3)	…	4
5	【様式】 母子連絡票(医療機関 → 市町村)	…	5
6	【様式】 母子連絡票(市町村 ⇒ 医療機関)	…	6
7	【様式】 訪問指導結果表(訪問結果返送用)	…	7
8	周産期の母子への支援内容一覧表(医療機関)	…	8
9	周産期の母子への支援内容一覧表(各市)	…	9～13

1 砺波厚生センター管内等母子保健関係機関担当一覧表

令和8年4月現在

	病院	郵便番号	住 所	電話番号・FAX	部署	連絡窓口担当
管内	市立砺波総合病院	939-1395	砺波市新富町1-61	0763-32-3320 FAX 33-1487	産婦人科外来	
	津田産婦人科医院	939-1355	砺波市杉木4丁目69番地	0763-33-3035 FAX 33-3133		森田助産師 釣谷助産師
	伏木医院	939-1352	砺波市宮丸568	0763-32-2275 FAX 32-7752		
	金子医院	939-1732	南砺市荒木1351-1	0763-52-0800 FAX 52-0827		院長
	北陸中央病院	932-8503	小矢部市野寺123	0766-67-1150 FAX 68-2716	婦人科外来	外来師長
	さかえ助産院	939-1316	砺波市大門523-2	0763-32-5903 FAX 23-5023		竹澤助産師
管外	富山県立中央病院	930-8550	富山市西長江2丁目2-78	076-424-1531 FAX 491-7109	地域連携室	
	富山大学附属病院	930-0194	富山市杉谷2630	076-434-2281 FAX 434-5104	医療福祉サポートセンター	
	富山市立富山市民病院	939-8511	富山市今泉北部町2-1	076-422-1112 FAX 422-1371	産婦人科外来	
	厚生連高岡病院	933-8555	高岡市永楽町5-10	0766-21-3930 FAX 24-9509	NICU 産婦人科病棟	
	富山県済生会高岡病院	933-8525	高岡市二塚387-1	0766-21-0570 FAX 23-9025	産婦人科外来・病棟	
	富山赤十字病院	930-0859	富山市牛島本町2丁目1-58	076-433-2222 FAX 433-2870	7階西病棟	
	高岡市民病院	933-8550	高岡市宝町4-1	0766-23-0204 FAX 26-2882	産婦人科外来 母子支援室	R6～分娩取扱中止
	おとぎの森レディースクリニック	933-0826	高岡市佐野1316-1	0766-20-7711 FAX 20-3557	産婦人科外来・病棟	
	吉江レディースクリニック	933-0014	高岡市野村1213-1	0766-26-1103 FAX 23-7678	産婦人科外来・病棟	
	レディースクリニックむらた	939-0332	射水市橋下条1483-1	0766-57-4141 FAX 57-4145	産婦人科外来・病棟	
	佐伯レディースクリニック	935-0024	氷見市窪660	0766-91-8855 FAX 91-7525	産婦人科外来・病棟	

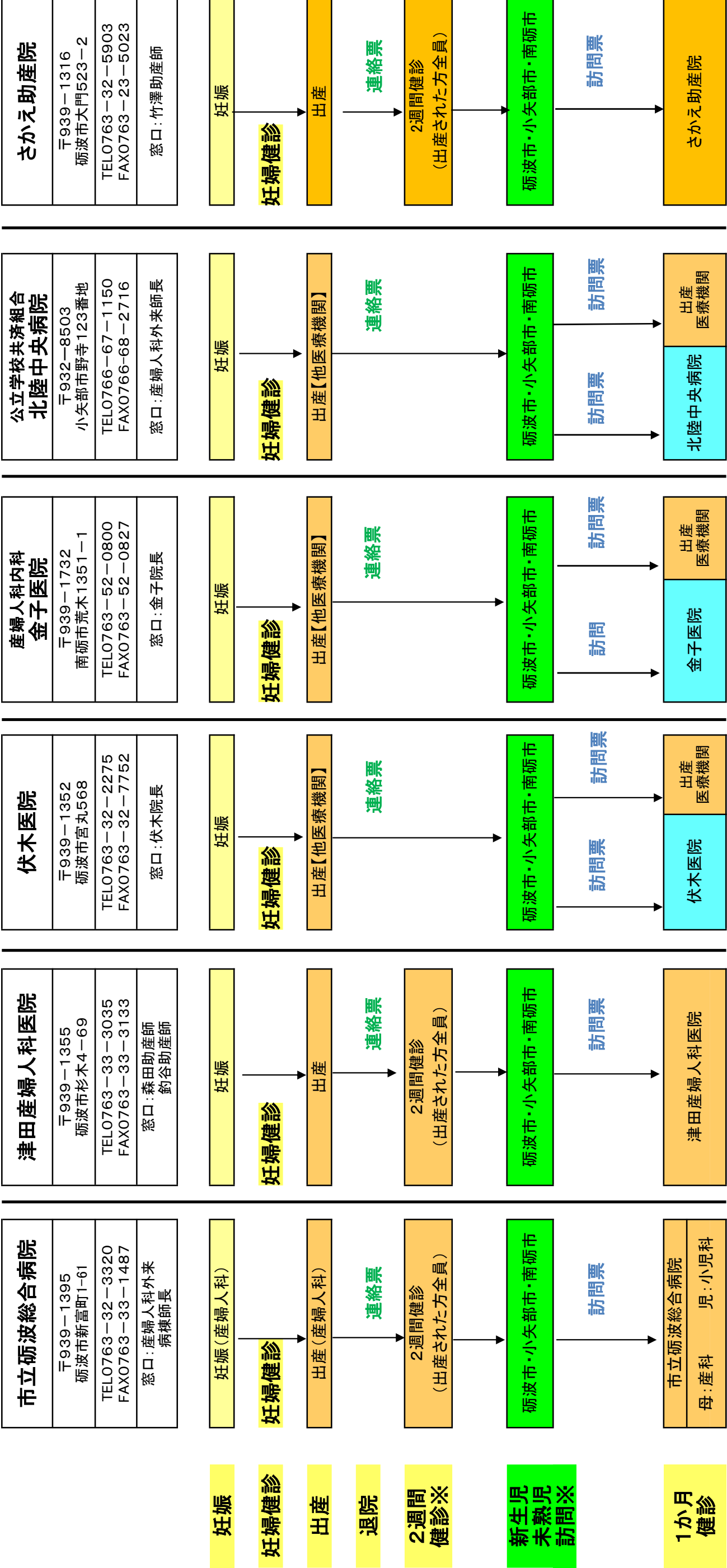
	市町村	郵便番号	住 所	電話番号・FAX	部署	担当地域
管内	砺波市健康センター	939-1395	砺波市新富町1-61	0763-32-7062 FAX 32-7059	母子保健係	砺波市
	砺波市こども家庭センター	939-1398	砺波市栄町7番3号	0763-33-1120 FAX 33-6828	こども家庭係	砺波市
	南砺市健康課福光保健センター	939-1724	南砺市梅野2007番5 公立南砺中央病院3階	0763-52-1767 FAX 52-6511	母子保健係	南砺市
	南砺市こども家庭センター (こども課)	939-1692	南砺市荒木1550	0763-23-2026 FAX 52-6342	こども家庭支援係	南砺市
	小矢部市健康福祉課	932-0821	小矢部市鷺島15	0766-67-8606 FAX 67-8602	母子保健担当 (主に産後)	小矢部市
	小矢部市こども家庭センター (こども家庭課)	932-0821	小矢部市鷺島15	0766-67-8603 FAX 67-8602	母子保健・子育て支援担当 (主に妊娠期)	小矢部市

県児童相談所	郵便番号	住 所	電話番号・FAX	部署	担当地域
高岡児童相談所	933-0806	高岡市赤祖父172-1	0766-21-2124 FAX 22-1392	母子保健担当	砺波市、小矢部市、 南砺市、高岡市、 射水市、氷見市

厚生センター	郵便番号	住 所	電話番号・FAX	部署	担当地域
砺波厚生センター	939-1506	南砺市高儀147	0763-22-3512 FAX 22-7235	地域保健班	砺波市 南砺市
砺波厚生センター小矢部支所	932-0833	小矢部市綾子5532	0766-67-1070 FAX 67-4270	地域健康課	小矢部市

2 管内産科医療機関 低体重児出生連絡票及び乳児家庭訪問票の流れ

令和8年4月1日現在



※退院後の健診と訪問については、退院の時期等により前後することあり

母子保健関係機関担当窓口

市	母子保健担当窓口	電話番号
砺波市	砺波市健康センター	0763－32－7062
小矢部市	小矢部市健康福祉課	0766－67－8606
南砺市	南砺市健康課福光保健センター	0763－52－1767

厚生センター	母子保健担当窓口	電話番号
砺波厚生センター	地域保健班	0763－22－3512
	企画調整班 ※母子保健体制に関すること	0763－22－3511
小矢部支所	地域健康課	0766－67－1070

医療機関が市町村に対して情報提供の対象となりうる例 (医療機関 ⇒ 市町村)

チェック項目(保護者の状況、こどもの状況)

2020.5月改訂版

保護者の状況		子どもの状況	
年齢	若年(10代)妊娠 ☐	1 胎児に疾病、障害がある ☐	
	夫(パートナー)が20歳未満 ☐	2 先天性疾患 ☐	
妊娠・出産	一人親・未婚・連れ子がある再婚 ☐	3 出生後間もない長期入院による母子分離 ☐	
	母子健康手帳 未交付 ☐	4 行動障害(注意集中困難、多動、不適応、攻撃性、自傷行為等) ☐	
	初回健診時期が妊娠中期以降 ☐	5 情緒障害(不安、無関心、分離、反抗など) ☐	
	妊婦健診が未受診である又は受診回数が極端に少ない ☐	6 保護者が安全確保を怠ったことによる事故(転倒・転落・溺水・熱傷等) ☐	
	望まない妊娠(産みたくない、生みたいけれど育てる自信がないなど) ☐	7 アレルギーや他の皮膚疾患はないが難治性のおむつかぶれがある場合 ☐	
	妊娠・中絶を繰り返している ☐	8 多胎 ☐	
健康状態	精神疾患等既往(受診歴、相談歴がある) ☐	9 低出生体重児 ☐	
	自殺企図、自傷行為の既往がある ☐	10 身体発育の遅れ(低体重、低身長) ☐	
	知的に支援が必要 ☐	11 運動発達・言語発達・認知発達の遅れ ☐	
	育児知識・育児態度あるいは姿勢に極端な偏りがある ☐	12 健診未受診、予防接種未接種 ☐	
	身体障害がある(身体障害者手帳の有無は問わない) ☐	13 衣服等が不衛生 ☐	
	アルコールまたは薬物依存が過去にある ☐	14 糖質の過剰摂取や栄養の偏りによると思われる複数のう歯等 ☐	
虐待等	虐待歴・被虐待歴がある ☐	【その他連絡事項】 【本人の同意】 市町村へ連絡することについて 同意あり 同意なし	
	子どもを抱かない等子どもの世話を拒否する ☐		
	子どもをかわいいと思えないなどの言動がある ☐		
	過去に心中の未遂がある ☐		
	妊婦の衣服等が不衛生な状態 ☐		
社会・経済	妊娠・出産・育児に関する経済的困窮・不安(夫婦ともに不安定な就労、無職等) ☐		
	健康保険未加入、医療費未払い ☐		
	住所が不確定、転居を繰り返している ☐		
	多胎 ☐		
	外国籍 ☐		
環境	暴力(DV)を受けている ☐		
	夫(パートナー)の協力が得られない(夫婦の不和・対立がある) ☐		
	家族や身近の支援がいない ☐		
	過去に療育の問題あり ☐		
産後	産後、出産が原因の身体的不調が続いている ☐		
	長期入院による子どもとの分離 ☐		
	医療を必要とする状況ではないが子どもを頻繁に受診させる ☐		

砺波厚生センター管内母子保健担当窓口

砺波市健康センター	〒939-1395 砺波市新富町1-61	電話 0763-32-7062 FAX 0763-32-7059
南砺市健康課福光保健センター	〒939-1724 南砺市梅野2007番5 公立南砺中央病院3階	電話 0763-52-1767 FAX 0763-52-6511
小矢部市健康福祉課	〒932-0821 小矢部市鷺島15 小矢部市総合保健福祉センター	電話 0766-67-8606 FAX 0766-67-8602
砺波厚生センター	〒939-1506 南砺市高儀147	電話 0763-22-3512 FAX 0763-22-7235
砺波厚生センター小矢部支所	〒932-0833 小矢部市綾子5532	電話 0766-67-1070 FAX 0766-67-4270

出典 医科診療報酬点数表（厚生労働省）

（別紙様式12の3）

診療情報提供書

年 月 日

情報提供先市町村

市町村長 殿

紹介元医療機関の所在地及び名称

電話番号

医師署名（又は記名押印）

患者の氏名	男・女		年 月 日生 ()歳
傷病名	(疑いを含む) その他の傷病名		
病状 既往症 治療状況等			
児の氏名	男・女		年 月 日生まれ
住所	電話番号 (自宅・実家・その他)		
退院先の 住所	様方	電話番号	(自宅・実家・その他)
入退院日	入院日 : 年 月 日	退院(予定)日 :	年 月 日
今回の 出産時の 状況	出産場所 : 当院・他院 () 在胎 : ()週 単胎・多胎 ()子中 ()子 体重 : ()g 身長 : ()cm 出産時の特記事項 : 無・有 () 妊娠中の異常の有無 : 無・有 () 妊婦健診の受診有無 : 無・有 (回:)		家族構成 育児への支援者: 無・有 ()
※以下の項目は、該当するものに○、その他には具体的に記入してください			
児の状況	発育・発達	・発育不良・発達のおくれ ・その他 ()	
	日常的世話の状況	・健診、予防接種未受診 ・不潔 ・その他 ()	
養育環境	家族関係	・面会が極端に少ない ・その他 ()	
	他の児の状況	・疾患 () ・障害 ()	
	こどもとの分離歴	・出産後の長期入院 ・施設入所等 ・その他 ()	
情報提供の 目的とその 理由			

※備考

1. 必要がある場合は続紙に記載して添付すること。
2. 本様式は、患者が現に子供の養育に関わっている者である場合について用いること。
3. 出産時の状況及び児の状況については、今回出産をした児のことについて記入すること。
4. 2回目以降や直接手渡すなど作成した医療機関から送付されたものであることが明らかな場合は、医師の氏名については記名のみとし、署名又は押印を省略しても差し支えない。

母子連絡票

(医療機関 → 市町村)

市町村母子保健主管課 御中

今後の支援をお願いいたしたく連絡します。

1. 基本情報

氏名 : _____ 里帰り : あり ・ なし (_____)

生年月日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____ 歳) 出産日・予定日 : _____ / _____ / _____

連絡先 : 〒 _____ 県 _____ 市 _____ 妊娠分娩歴 : G _____ P _____ (今回を含む)

本人携帯 : _____

2. チェック項目 (疑いを含む)

チェック	区分	項目	チェック	区分	項目
☐	精神疾患等既往	精神疾患等既往	☐	妊娠・出産	初診が妊娠16週以降
		知的に支援が必要			健診が途絶える
		抑うつ状態			望んでいない妊娠
		アルコール・薬物依存等既往			胎児の性・外観に固執
☐	社会・経済	若年妊娠			妊娠・中絶を繰り返す
		一人親・未婚等			分娩時が初診
		経済的不安定			多胎妊娠
		多子			高齢初産婦
		外国籍			不妊治療後の妊娠
☐	虐待	虐待歴・被虐待歴	☐	その他	母体搬送
		子どもが可愛くない等言動あり			緊急帝王切開、母子分離
	環境	家族や身近な支援者がいない			
		実家又は義父母との関係が悪い			
		暴力を受けている			

3. その他、連絡事項

4. 本人の同意 市町村へ連絡することについて (本人の同意 あり・なし)

5. 医療機関連絡先

医療機関名 _____ 職・氏名 _____

連絡先 _____

母子連絡票

(市 町 村 ⇒ 医 療 機 関)

医療機関 _____ 御中

今後の支援をお願いいたしたく連絡します。

1. 基本情報（市町村から問い合わせの際使用します）

氏名： _____ 生年月日： _____ （ 歳）
 住所： _____ 連絡先： _____
 妊娠届出日： _____

2. チェック項目

保護者の状況		
☐	年齢	若年(10代)妊娠 夫(パートナー)が20歳未満
☐	妊娠・出産	一人親・未婚・連れ子がある再婚 母子健康手帳 未交付 初回健診時期が妊娠中期以降 妊婦健診が未受診である又は 受診回数が極端に少ない 望まない妊娠 (産みたくない、生みたいけれど育てる自信がないなど) 妊娠・中絶を繰り返している
☐	健康状態	精神疾患等既往(受診歴、相談歴がある) 自殺企図、自傷行為の既往がある 知的に支援が必要 育児知識・育児態度あるいは姿勢に極端な偏りがある 身体障害がある(身体障害者手帳の有無は問わない) アルコールまたは薬物依存が過去にある
☐	虐待等	虐待歴・被虐待歴がある 子どもを抱かない等子どもの世話を拒否する 子どもをかわいいと思えないなどの言動がある 過去に心中の未遂がある 妊婦の衣服等が不衛生な状態
☐	社会・経済	妊娠・出産・育児に関する経済的困窮・不安 (夫婦ともに不安定な就労、無職等) 健康保険未加入、医療費未払い 住所が不確定、転居を繰り返している 多胎 外国籍
☐	環境	暴力(DV)を受けている 夫(パートナー)の協力が得られない (夫婦の不和・対立がある) 家族や身近の支援がいない 過去に療育の問題あり

3. 依頼事項（情報提供の目的とその理由）

☐ 出産後の連絡 ☐ 入院時の面接 ☐ 妊婦健診未受診時の連絡 ☐ 妊娠経過の情報提供（精神科の受診を含む）

4. 本人の同意 医療機関へ連絡することについて （本人の同意 あり・なし）**5. 連絡先**

市町村母子主管名 _____ 職・氏名 _____
 連絡先 _____

訪問結果返送用

例) 妊産婦訪問結果

年 月 日

院長殿

訪問指導結果表

貴院患者の訪問指導結果について、次のとおり連絡いたします。

氏 名		住 所	電話 ー
生 年 月 日		訪問先住所	電話 ー
世 帯 主		職 業	
訪問年月日		面 接 者	
一般状態、病状等			
援助内容及び問題点			
病院への連絡事項			
記録者：			

* 本連絡票を貴施設に送ることについては、() の了解を得ております。

3 周産期の母子への支援内容一覧表(医療機関)

○・・・他機関からの紹介で参加可 ×・・・他機関からの紹介で参加不可

医療機関		健診・分娩が可能な医療機関		健診のみ可能な医療機関			健診・分娩が可能な助産院
		市立砺波総合病院	津田産婦人科医院	伏木医院	金子医院	北陸中央病院	さかえ助産院
		☎ (0763) 32-3320	☎ (0763) 33-3035	☎ (0763) 32-2275	☎ (0763) 52-0800	☎ (0766) 67-1150	☎ (0763) 32-5903
妊娠 期	妊娠 健診時	個別健診	個別健診 28週 入院案内・個別指導	個別健診	個別健診	個別健診	健診時 保健指導(電話相談・訪問相談可)
	各種 教室	安産教室 (個別指導)	-	-	-	-	集団指導なし
		パパママ教室 (個別指導)					
		まんま教室 (個別指導)					
出産 後	入院中	母子同室 バースレビュー (アロママッサージ) 沐浴指導 授乳指導 退院後の生活指導	× 入院 産後3～4日後 退院指導(個別)	×	-	-	出産後 5～6日間毎日 自宅訪問 沐浴指導 授乳指導 退院後の生活指導
	2週間	水曜日 14:00～15:30 産褥健診 新生児体重 チェック 黄疸チェック 乳房トラブル チェック 授乳指導 育児相談	健診 必要時個別で 授乳指導	-	-	-	産褥健診 訪問指導 新生児体重 チェック 乳房トラブル チェック 授乳指導 育児相談
	1ヶ月	火曜日 午後 健診 母:産科診察 児:小児科診察	健診 必要時個別で 授乳指導、相談 ○	健診 必要時個別で 授乳指導、相談	-	-	産褥健診 訪問指導 新生児体重 チェック 乳房トラブル チェック 授乳指導 育児相談
	他	母乳外来 (要予約) 適宜	-	-	-	-	-

周産期の母子への支援内容一覧表(各市)

令和8年4月1日現在 1

市		砺波市	南砺市	小矢部市
妊娠届	窓口	健康センター	南砺市健康課福光保健センター 月～金 (休・祝日は除く) 窓口受付時間 9:00～16:00 電話対応時間 8:30～17:15	こども家庭センター (こども家庭課内)
	保健師等面談	有(アンケート実施)	有(アンケート実施)	有(アンケート実施)
健診多胎費用助成	対象	14回の妊婦健康診査を超えて、自費で健康診査を受診した多胎妊婦	14回の妊婦健康診査の他に、自費で健康診査を受診した多胎妊婦	14回の妊婦健康診査を超えて、自費で健康診査を受診した多胎妊婦
	内容	回数5回まで1回5,000円上限	回数5回まで1回5,000円上限	回数5回まで1回5,000円上限
妊婦のための支援給付	名称	①妊婦支援給付金	・妊婦のための支援給付 ・妊婦等包括相談支援事業	妊婦のための支援給付事業
	対象	砺波市に住所を有する妊婦	南砺市に住所を有する妊婦	小矢部市に住所を有する妊婦
	内容	【1回目申請：妊娠届出時】妊婦1人につき5万円支給 【2回目申請：出産後】胎児1人につき5万円支給	1回目申請：妊婦1人につき5万円支給 2回目申請：妊娠してたこども1人につき5万円支給 その他：胎児の数×5万円	【1回目申請：妊娠届出時】妊婦1人につき5万円支給 【2回目申請：出産後】胎児1人につき5万円支給
新生児に対する支援事業	名称	新生児出産サポート事業 (こんにちは 新生児はぐくみ事業)	南砺市出生祝い金	誕生お祝い事業
	対象	市内に住所を有する令和3年4月2日以降に出生した新生児の保護者 出生後1年間は市内在住を要件とし、1年以上に転出した場合は返還を求める。	・出生の日に市内に住所を有する児童を養育する父又は母 ・児童とともに引き続き1年以上市内に居住する意思のある者	市内在住の児
	内容	出産等にかかる支援としてサポート金を贈呈 第1子 50,000円 第2子 70,000円 第3子 107,300円	児童1人につき一律10万円支給(振込) ・申請：生後7か月児の育児相談(ハッピー7) ・申請場所：子育て支援センター	・記念品下記のA～Dの中から2つ進呈(同一選択可) Aバラの花束 B小矢部市特産品引換券1枚(メルヘン米10kgまたは稲葉メルヘン牛5,000円分) Cベビー用前かけと食事用エプロンのセット D赤ちゃんのお名前・生年月日入りフォトフレーム E出産祝いカタログギフト ・第三子以降の児が誕生した場合は、上記記念品に加え、小矢部市特産品引換券6枚(30,000円相当分)を贈呈。
その他出産等助成事業	名称	三世代子育て応援給付金給付事業	出産準備支援金助成金交付事業	出産等支援交通費助成交付事業
	対象	三世代同居家庭の孫世代を2歳児まで自宅で育児した保護者(条件あり)	妊娠7か月(妊娠24週)以降の妊婦	出産日及び申請日において市内に住民票がある方
	内容	子一人につき1回限り給付 入所(園)時点から遡って、①砺波市内に住所を有し②三世代同居(近居)している期間が 3年以上 10万円 2年以上3年未満 6万円 1年以上2年未満 2万円	妊婦1人につき1万円支給 (妊婦等包括的相談支援事業の面談の一つ)	【助成金額】 ①出産および産婦健診のために通院する場合 10,000円 ②出産のために通院する場合 4,000円 ③産婦健診のために通院する場合 6,000円 ※支給方法(口座振込) 【申請方法】 産婦健診(出産後1か月頃にある健診)の受診後、「出産等支援交通費助成交付申請書請求書」に必要項目を記入し、こども家庭課へ申請。
両親学級	名称	①ブレままクラス ②パパママ教室	子育て・親育ち応援事業 ①「Welcomeあかちゃん講座」(年4回) ②「パパ・ママ講座」(年3回) ③「みんなの子育て講座」(年3回)	おやべママパパ講座
	対象	初産婦とその夫	①妊婦とその家族 ②3歳未満児とその保護者 ③父母世代・祖父母世代の方・地域の方	市内在住の妊婦・夫、およびその家族
	回数時期	①年6回 ②年12回	年3～4回	全3回×3期
	予約	①予約不要 ②要予約	要予約	開催日1週間前までに予約 (オンラインまたは電話)
	その他	①内容：妊娠出産についての講義・相談(助産師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士講義) 会場：砺波市健康センター ②内容：助産師による講義・交流 会場：多世代交流施設北部苑・多世代交流施設しょうとう	問合せ：南砺市こども課保育関係 0763-23-2021 会場：子育て支援センター	受講方法：会場またはオンライン 会場：小矢部市総合保健福祉センター

周産期の母子への支援内容一覧表(各市)

令和8年4月1日現在 **2**

市		砺波市	南砺市	小矢部市
妊婦等包括相談支援事業	相談 (時期等)	①妊娠届出時 ②妊娠後期（8か月時） ③出産後（出生届出時、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問） ④随時の面談（育児相談）	①妊娠届出時 ②妊娠後期（7か月以降） ③出産後（新生児訪問、乳児家庭全戸訪問等） ④随時の相談（定期健康相談日、母乳育児相談等 ※要予約） ⑤ハッピー3（生後3か月の育児相談）	①妊娠届出時 ②妊娠後期（8か月頃） ③出産後（こども家庭課窓口、新生児訪問、こどもの健康相談会、ほっとサロン）
	内容	②子育て支援アプリ「となみっ子なび」によるもの ③出生届出時→アンケート	①子育てすこやかアンケート（妊娠初期編） ②子育てすこやかアンケート（妊娠後期編）	①アンケートに基づき面談 ②アンケート送付又はWebで回答、希望・必要時保健師との面談実施 ③アンケートに基づき面談
	その他		①妊婦のための支援給付金申請（1回目） ②出産準備支援金助成金交付申請 ⑤妊婦のための支援給付金申請（2回目）	
産前・産後サポート事業	名称	①訪問 ②ブレま教室・パパママ教室	-	ほっとサロン
	実施場所	①対象者宅	-	市総合保健福祉センター2階 母子健診室
	従事者	①助産師	-	助産師、保健師
	対象者	①産後の保健師訪問で助産師訪問が必要と判断されたケース	-	主に小矢部市在住の妊産婦
	開催回数	①通年 随時	-	通年（原則第1・3・5 金曜日14～15時）
	その他		-	・予約不要 ・お子様も一緒に参加可 ・ハンドマッサージ、フットバス、授乳や育児に関するミニ講座、ミニヨガ等
産前産後ヘルパー派遣事業	対象	砺波市に在住し、住民票がある妊婦または出生後2年未満の子の親	南砺市に在住し、住民票がある次の①または②に該当する方 ①妊娠届出済の妊婦でつわり等で家事支援を必要な方 ②生後6か月以内のお子さんを育児している産婦の方	小矢部市に住民票があり、次の1または2に当てはまる方 1 妊娠届出済の妊婦の方で家事支援を必要とする方 2 生後6か月以内のお子さんを育児しておられる方
	内容	在宅時の家事援助・育児援助 午前9時から午後5時までの間で1回につき2時間以内	在宅時の家事援助・育児援助 午前9時から午後5時までの間で1回につき2時間以内	在宅時の家事援助、育児援助 午前9時から午後5時までの間で1回につき2時間以内または1時間以内
	料金	1回（2時間以内）1,000円 1回（1時間以内）500円 *前日15日以降は、3,000円のキャンセル料が発生	1回：2時間以内 1,500円 *前日午後3時以降は、3,000円のキャンセル料が発生	1回（2時間以内）1,500円 1回（1時間以内）750円 *前日15日以降は、3,000円のキャンセル料が発生
	回数	産前：20回まで（母子健康手帳の交付日から） 産後：7回まで（出産後2年未満） *多胎の場合は産前産後各25回まで	5回まで	5回まで

周産期の母子への支援内容一覧表(各市)

令和8年4月1日現在 **3**

市		砺波市	南砺市	小矢部市
出生届	窓口	市民課	市民課、市民センター	市民課
新生児等聴覚検査費用助成事業	対象		①②の両方に該当する方 ①検査受診日に南砺市に住民票を有する、または有することが見込まれる生後6か月までの乳児 ②検査受診日に南砺市に住民票のある保護者の乳児	検査実施日に小矢部市内に住所がある児
	内容	新生児出産サポートに合わせて助成	初回の検査に係る費用について全額を助成	出生後、初めて行われる聴覚検査1回が対象。 検査は、自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）、聴性脳幹反応検査（ABR）、耳音響放射検査（OAE）のいずれかの方法。 上限5,000円 ※上限を超える検査費用は、自己負担。
	その他		問合せ先：南砺市健康課福光保健センター	問合せ先：こども家庭課 0766-67-8603
家庭訪問	産婦・新生児	対象：希望者（生後28日以内） 従事者：保健師、助産師	対象：出生連絡票にて新生児訪問を希望された家庭（概ね生後28日以内） 従事者：保健師、助産師 ※市外へ里帰りの方で新生児訪問をご希望の方は、南砺市健康課福光保健センターへ相談ください。	対象：おおむね生後1か月までの赤ちゃんのいるご家庭。 ・第1子は希望の有無に関わらず保健師が訪問 ・第2子以降の赤ちゃんのいるご家庭には希望された場合に訪問する。 従事者：保健師、助産師、看護師
	未熟児等	対象：出生体重2,500g未満の児（希望の有無に関わらず訪問） 従事者：保健師、助産師	対象：出生体重2,500g未満の児（希望の有無に関わらず訪問） 従事者：保健師、助産師	対象：出生体重2,500g未満の児（希望の有無に関わらず訪問） 従事者：保健師、助産師
	乳児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）	対象：2～3か月児（市内で新生児訪問を受けた方以外） 従事者：保健師、助産師、協力員	対象：生後4か月までの児のいるすべての家庭（市内で新生児訪問を受けた方以外） 従事者：保健師、助産師、市が委嘱した母子保健推進員（ボランティア）のいずれか ※長期里帰りをする方は、南砺市健康課福光保健センターへ連絡ください。 ※電話で訪問日、時間を調整後訪問	対象：第2子以降4か月未満の乳児のいるすべてのご家庭。 従事者：母子保健推進員、保健師等
産後ケア事業	名称	産後もママ安心事業	産後ケア事業	産後ケア事業
	対象者	砺波市に住民票がある生後1歳未満の赤ちゃんとそのママ	南砺市市民で生後1年未満の赤ちゃんとお母さん	小矢部市市民で出産後1年未満※のお母さんと赤ちゃん（母子ともに感染症症状がなく、医療行為が必要ない方） ※実施施設により対象月齢が異なる
	実施場所	①訪問型 ②通所型 ③宿泊型	①訪問（助産師が自宅を訪問します：普段の生活の場でのケア） ②デイケア（助産院に親子が滞在してのケア：お母さんがゆっくり休息できる環境を提供） ③ショートステイ（委託医療機関に親子が1泊してのケア：特にお母さんがゆっくり休息できる環境を提供）	①訪問型（利用者自宅に助産師が訪問） ②デイサービス型（医療機関） ③ショートステイ型（医療機関）
	従事者（委託先）	保健師、助産師 ①さかえ助産院、はぐはぐ助産院、さつき助産院、伏木医院 ②さつき助産院、津田産婦人科 ③富山赤十字病院、市立砺波総合病院、津田産婦人科、富山県立中央病院	助産師 ①はぐはぐ助産院、さつき助産院、松原久代助産院 ②さつき助産院 ③富山赤十字病院等、市立砺波総合病院、津田産婦人科医院等	助産師 ①さかえ助産院、はぐはぐ助産院、たけのこ助産院 ②北陸中央病院（希望に応じて、保育士、臨床心理士等） ③富山赤十字病院、市立砺波総合病院、津田産婦人科医院、済生会高岡病院、富山県立中央病院
	内容	①②③とも ・ママのケア、健康状態の確認（産後の生活のアドバイス、乳房の手当て） ・赤ちゃんのケア（健康状態・体重・栄養方法の確認、沐浴など） ・授乳、育児相談など	①②③とも ・お母さんの健康状態のチェック、乳房ケア等 ・赤ちゃんの体重・健康状態のチェック等 ・育児相談（授乳方法、お風呂の入れ方、お世話の仕方等） ・育児サポート（お母さんの休息、心身のケア等）	①②③とも ・お母さんの心身のケア ・赤ちゃんのケア（発達・発育のチェック等） ・育児相談、授乳相談、沐浴指導など ②③のみ お母さんへの食事の提供（②1食、③3食）
	料金	①4時間未満 1,000円（双子の場合500円加算） 2時間未満 500円（双子の場合250円加算） ②病院（食事あり）1600円 助産院（食事なし）1,500円（双子の場合330円加算） ③3300円（双子の場合660円加算） ※非課税世帯、生活保護世帯は無料	①1）4時間（1,200円：双子の場合600円加算） ①2）2時間（600円：双子の場合300円加算） ②午前10時～午後3時（1,500円：双子の場合750円加算） ③1泊（3,000円～、双子の場合1,000円加算） ※非課税世帯、生活保護世帯は減免	①3～4時間（1,000円：多胎の場合は2人目から500円） ②午前9時～午後4時30分（1,500円：多胎の場合は2人目から500円） ③利用時間は受入れ医療機関により異なる（6,000円：多胎の場合2人目から1,000円） ※非課税世帯、生活保護世帯は免除 ※ショートステイ型は1泊あたり2,500円引きクーポン2枚あり）
	回数	①②③合わせて7回まで 但し、③は3日（3泊4日）まで	①②③合わせて計6回まで 但し、③は3回（1泊2日を1回）のみ	①②それぞれ7回まで ③3泊まで

周産期の母子への支援内容一覧表(各市)

令和8年4月1日現在 **4**

市		砺波市	南砺市	小矢部市
育児教室	名称	①6か月もぐもぐ教室 ②8か月かみかみ教室	離乳食教室（①初期、②後期）	
	対象	①生後6か月児とその保護者 ②8か月児とその保護者	①5～6か月児と保護者 ②9～10か月児と保護者	
	時期回数	①②毎月1回	①②毎月1回	
	予約	不要	要予約	
	内容備考	赤ちゃんの発育・発達に合わせた離乳食について、管理栄養士、歯科衛生士、保健師がお話しします。	①②南砺市健康課福光保健センター	
育児相談	名称	①育児相談 ②こころの相談	①専門職による子育て講座・相談 ②ハッピー3 ③ハッピー7 ④母乳相談 ⑤妊産婦心理相談	①こどもの健康相談 ②10か月児健康相談会（ごきげんらんど） ③たんぼぼ相談会 ④こころとからだの健康相談
	対象	①乳幼児と保護者 ②子育て中の保護者	①乳幼児と保護者 ②生後3か月ごろの子と保護者 ③生後7か月ごろの子と保護者 ④妊産婦 ⑤育児不安が強く、日常生活や育児困難が生じている妊産婦	①乳幼児と保護者 ②10か月児と保護者 ③主に乳幼児の保護者
	時期回数	①第1～第4水曜日（離乳食・食事・歯の相談は第1水曜日のみ） ②随時	①年12回 ②③年間12回 ④平日の9時～11時、13時～16時 ⑤年6回	①月2回（火曜日） 9:30～11:00 ②毎月1回（原則第4木曜日の午前） ③月1回（火曜日） ④随時
	予約	②要予約	①～⑤要予約	①予約不要 ②1か月前に案内送付あり ③要予約 ④要予約
	内容など	①身体測定、発達や育児に関する相談、母乳・離乳食・食事・歯に関する相談 ②子育てに関する心とからだに関する相談（心理相談員が個別相談。）	子育て支援センター ①子どもの発達や離乳食、怪我の対応、子育てに必要な情報を学ぶ。 専門職：管理栄養士、保健師、歯科衛生士、助産師ほか ②③身体計測や子育て情報の紹介、子育て相談 南砺市健康課福光保健センター ④助産師、保健師による相談 ⑤公認心理師、保健師による相談	①身体測定、発達や育児に関する相談、離乳食や母乳育児に関する相談 ②身体測定、発達や育児に関する相談、離乳食相談、歯に関する相談 ③発達や育児に関する相談 ④こころと身体の健康に関する相談（保健師、相談員が個別相談）
情報発信		子育て支援アプリ「となみっ子ナビ」	子育て応援アプリ「なんとHug」	「子育て応援サイト」 子育て支援アプリ「メルbaby（めるべびー）」

周産期の母子への支援内容一覧表(各市)

令和8年4月1日現在 **5**

市		砺波市	南砺市	小矢部市
こども家庭センター	名称	こども家庭センター (こども課・健康センター)	こども家庭センター「スマイルなんと」 (こども課内)	こども家庭センター (こども家庭課内)
	住所 連絡先	(こども課) 砺波市栄町7-3 TEL0763-33-1120 (健康センター) 砺波市新富町1-61 TEL0763-32-7062	南砺市荒木1550 TEL0763-23-2026	小矢部市鷺島15 TEL0766-67-8603
	内容 その他	健康センターとこども課が連携しながら、一体的に妊娠期から子育て期にわたる切れ目のないサポート実施。 家庭児童相談 ・18歳以下のこどもの養育、発達に関すること、虐待等について相談員が相談を受け、必要に応じて関係機関と連絡調整をしながらサポート。 対象：18歳以下のこども、保護者、こどもの育成に関わる方 開催日時：月～金（休・祝日は除く） 8：30～17：15	女性・こども家庭相談 ・18歳未満の子どもの養育、発達の遅れ、虐待、DV等について、相談員が専門的な立場から家庭・学校・児童相談所等と連絡調整、相談対応を行う。 対象：妊産婦、18歳未満の子どもと保護者、子どもの養育にかかわる方 開催日時：月～金（休・祝日は除く） 窓口受付時間 9：00～16：00 電話対応時間 8：30～17：15	家庭児童相談室 ・18歳未満の子どもの養育、発達の遅れ、虐待等について、相談員が専門的立場から、家庭・学校・児童相談所などと連絡調整を密に相談・指導実施。 対象：18歳未満の子どもとその保護者、子どもの育成に関わる方 開催日時：月～金（休・祝日は除く） 9：00～17：00
子育て支援センター		こども子育て交流館（こどもおーる） (イオンモールとなみ1階) 中神1-174 TEL0763-33-3890 南部子育て支援センター (南部認定こども園併設) 鹿島153 TEL0763-32-6016 太田子育て支援センター (太田認定こども園併設) 太田1439 TEL0763-33-6288 ちゅうりっぷ子育て支援センター (ちゅうりっぷ認定こども園併設) 太郎丸2-29-2 TEL0763-32-7978 あぶらでん子育て支援センター (あぶらでん認定こども園併設) 三郎丸213-1 TEL0763-23-4456 たかのす子育て支援センター (たかのす認定こども園併設) 鷹栖1055-1 TEL0763-23-4288 しょうがわ子育て支援センター (しょうがわ認定こども園併設) 庄川町青島2402 TEL0763-55-6541 庄東子育て支援センター (庄東認定こども園併設) 東保711 TEL0763-37-0005	さくらんぼ (城端さくら保育園併設) 理休240 TEL0763-62-7305 きらきら (井波にじいろ保育園併設) 山見2000-14 TEL0763-82-7812 たんぼぼ (福野ひまわり保育園併設) 百町101-1 TEL0763-22-8230 ほほえみ (福光東部かがやき保育園併設) 荒木1305-1 TEL0763-52-7322	小矢部市子育て支援センター ・ひまわり (石動きらりこども園内) 畠中町9-10 TEL0766-67-4330 ・つぼみ (大谷こども園内) 野寺80 TEL0766-67-8084 ・かんがるー (蟹谷こども園内) 平桜6055 TEL0766-69-7524 子育て支援センターあおば 観音町5-4 (石動青葉保育園内) TEL0766-67-0833 子育て支援センターさくらんぼ 今石動町3280 (石動西部こども園そば) TEL070-3998-0667 子育て支援センターどんぐり 清水2741-5 (津沢こども園そば) TEL0766-54-5576 わくわく子育て支援センター 新富町4-1 (わくわく小矢部内) TEL0766-67-5360